

報道機関各位

市長公室危機管理担当

タイトル 協定の締結について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	災害発生時における応急生活物資の供給に関する協定の締結について
日時	令和2年7月28日(火)
場所・住所	郵送による書面への3者の押印により締結
趣旨・目的(PRしたいこと)	
<p>赤穂市は、セツカートン株式会社並びにJパックス株式会社と、災害時に避難所で使用する段ボールベッドや段ボール間仕切り等の供給に関する協定を締結しました。</p> <p>供給を受ける物資</p> <ul style="list-style-type: none">・暖段はこベッド(段ボール製簡易ベッド)・段ボール製シート・暖段まじきり(段ボール製間仕切り)・その他2社の取扱商品	
問い合わせ先	部課係名： 市長公室危機管理担当 担当者名： 大鹿(おおしか) ・ 安本 電話： 0791-43-6866 (内線 2363) F A X： 0791-43-6892

添付資料(有・無)

○ホームページへの掲載(有・無)

災害発生時における応急生活物資の供給に関する協定書の締結について

1 協定締結相手方

兵庫県伊丹市東有岡五丁目33番地

セツカートン株式会社 代表取締役 丹羽 俊雄

大阪府八尾市太子堂2丁目5番38号

Jパックス株式会社 代表取締役 水谷 嘉浩

2 協定締結の目的

避難所における避難者の生活環境の改善（床からの冷氣等からの防護、プライバシーの保護等）及び感染症の感染拡大防止を図るため、災害時に避難所で使用するベッド及び間仕切り等の円滑な供給に関する協定を締結する。

3 協定の概要

(1) 供給を受ける物資

暖段はこベッド（段ボール製簡易ベッド）、段ボール製シート、暖段間仕切り（段ボール製間仕切り）、その他取扱商品

(2) 費用負担

供給物資及び物資の運搬に係る経費について、市が負担。

4 県内他市の協定締結状況

神戸市、西宮市、尼崎市、川西市、伊丹市、宝塚市、芦屋市、三田市、加西市、小野市、篠山市、相生市、猪名川町、太子町